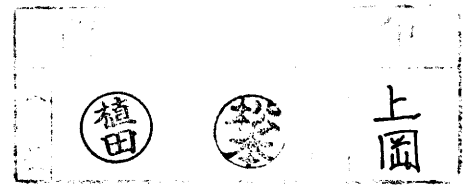


1200

4-2-1



20高教政第1485号

平成21年2月13日

各市町村（学校組合）教育長 様

高知県教育委員会事務局 教育政策課長

（ 公 印 省 略 ）

高知県交通等のバスの運賃改定に伴う通勤手当の取扱い等について（通知）

高知県交通の運行するバスについては、平成21年2月15日（日）に運賃改定が行われます。

また、高知県交通の運賃改定に併せて、高知県交通が運賃改定を行った区間と競合する区間については、土佐電気鉄道等の他の事業者が運行するバスについても同日付けで運賃改定が行われます。

このことに伴う通勤手当の取扱いについては別紙のとおりですので、管内の学校に対してお知らせくださるようお願いします。

(別紙)

20高教政第1485号
平成21年2月13日

教職員各位

高知県教育委員会事務局 教育政策課長
(公印省略)

高知県交通等のバスの運賃改定に伴う通勤手当の取扱い等について(通知)

高知県交通の運行するバスについては、平成21年2月15日(日)に運賃改定が行われます。

また、高知県交通の運賃改定に併せて、高知県交通が運賃改定を行った区間と競合する区間については、土佐電気鉄道等の他の事業者が運行するバスについても同日付けで運賃改定が行われます。

このことに伴う通勤手当の取扱いについては下記のとおりですので、該当する職員は、通勤届の提出をお願いします。

なお、運賃改定の概要は下記1.のとおりですが、通勤届の提出に当たっては、各バス会社に運賃改定の状況(運賃改定区間、改定後の運賃等)を確認の上、届出を行ってください。

記

1. 運賃改定を行う事業者とその区間等

①高知県交通

以下の運賃改定を行わない区間等を除く、全ての区間。

- ア) 高知市内均一運賃区間(190円)
- イ) ぐるりんバス

*「観月坂中央～はりまや橋・桟橋5丁目区間」と、「西孕住宅前から石立十字路・比島橋区間」については、現行320円から190円となる区間が新たに設定されます。これらの運賃値下げ改定が行われる区間についても届出が必要です。

②北部交通、高陵交通、嶺北観光

この3社は、高知県交通が運賃改定を行った区間について、高知県交通と同様の運賃改定が行われます。

③土佐電気鉄道

ア) 学芸高校線

学芸高校～旭駅通間で乗降車する場合

イ) 種崎線

種崎～南吸江通間で乗降車し、かつ愛宕二丁目で乗降車する場合
学芸高校～旭駅通間で乗降車する場合

ウ) 介良・潮見台線

学芸高校～旭駅通間で乗降車する場合

エ) 伊野・岩目地・高知駅B T・イオン・北秦泉寺線

朝倉駅前～旭駅通間で乗降車する場合

④土佐電ドリームサービス

ア) 西バイパス線

米田～旭駅通間で乗降車する場合

イ) 附小スクール線

学芸高校～旭駅通間で乗降車する場合。

(注) 該当区間で乗降車する場合でも運賃改定がない場合があります。詳細は各バス会社にご確認ください。

【運賃改定に関する問い合わせ先】

はりまや橋サービスセンター TEL 088-882-0119

土佐電鉄後免窓口 TEL 088-863-2376

高知県交通一宮窓口 TEL 088-845-1611

高知県交通長浜窓口 TEL 088-842-2328

高知県交通高岡窓口 TEL 088-852-1285

嶺北観光 TEL 0887-82-0199

※北部交通、高陵交通は高知県交通にお問い合わせください。

2. 届出

運賃改定のある区間を利用する職員は、全員届出が必要です。事実発生日以降速やかに届け出てください。

(1) 事実発生日

①「定期券」で認定されている職員

支給単位期間の最後の日

通勤手当の支給は月単位で行っています。

例えば、「ですか」開始により、平成21年2月から3ヶ月定期で認定されている場合の支給単位期間の最後の日は4月30日となります。

定期券に記載されている通用期間の最後の日が事実発生日ではありませんので、ご注意ください。

②「上記の①以外」で認定されている職員

2月15日(運賃改定日)

(2) 届出事由

運賃等の負担額の変更

3. その他(ですか導入後の認定の例外的取扱いの例)

「ですか」導入に伴う通勤手当の取り扱いについては、平成21年1月30日付け20高教政第1402号により通知されており、この中で、今後の通勤手当の認定は「原則として定期券の額による認定」とありますが、この部分については、以下のとおり定期券の額によらない認定となる場合がありますので、お知らせします。

- ・ぐるりんバスを利用する場合
- ・障害者割引の適用を受ける場合
- ・支給単位期間の特例が適用され、ですかS Fが安価となる場合
- ・その他、ですかS Fによる認定が適当と考えられる場合

<お問い合わせ先>

高知県教育委員会事務局

教育政策課 給与担当G

TEL 088-821-4906